

再評価結果（平成24年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名 一般国道11号 <small>とくしま</small> 徳島インター関連	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 四国地方整備局			
起終点 自：徳島県徳島市川内町鈴江北 <small>とくしましかわうちょうすずえきた</small> 至：徳島県徳島市川内町竹須賀 <small>とくしましかわうちょうたけずか</small>		延長 0.2km			
事業概要 一般国道11号徳島インター関連は、四国横断自動車道 徳島IC～鳴門JCT間の整備にあわせ、四国横断自動車道と一般国道11号を接続するインターチェンジを整備するものである。当該道路の整備により、並行する国道11号等の交通流を円滑にし、救急医療における搬送時間の短縮、緊急輸送道路の機能強化を図るとともに、京阪神方面の拠点都市と（神戸市など）と徳島市が初めて連結されることで、徳島中心部などから西日本広域への工業製品、農水産物の物流効率化や観光交流の促進を図ることを目的とした事業である。					
H14年度事業化		H6年度都市計画決定			
H18年度用地着手		H21年度工事着手			
全体事業費		約87億円	事業進捗率		
計画交通量		3,700台/日	〔現況+事業化済み箇所を考慮したネットワークによるもの〕		
費用対効果 分析結果	B/C	総費用		総便益	基準年 平成23年
	(事業全体) 1.5	(残事業)/事業全体 7.3/89億円		(残事業)/事業全体 131/131億円	
	(残事業) 17.8	事業費 : 6.6/89億円 維持管理費 : 0.73/0.73億円		走行時間短縮便益 : 107/107億円 走行経費減少便益 : 16/16億円 交通事故減少便益 : 7.4/7.4億円	
感度分析の結果 (事業全体) 交通量 : B/C = 1.3~1.6 (交通量 ±10%) (残事業) 交通量 : B/C = 16.1~19.6 (交通量 ±10%) 事業費 : B/C = 1.5~1.5 (事業費 ±10%) 事業費 : B/C = 16.5~19.7 (事業費 ±10%) 事業期間 : B/C = 1.4~1.5 (事業期間 ±10%) 事業期間 : B/C = 17.2~18.7 (事業期間 ±10%)					
事業の効果等 ①円滑なモビリティの確保 ・現道等の年間時間損失の削減が見込まれる ・現道のバス路線の利便性向上が期待される ・徳島市から高松空港へのアクセス向上が見込まれる ②物流効率化の支援 ・鳴門市から徳島小松島港へのアクセス向上が見込まれる ・徳島IC周辺から農林水産品（カリフラワー、養殖ワカメ等）の流通の利便性向上が見込まれる ③国土・地域ネットワークの構築 ・日常生活圏中心都市間（徳島市と洲本市）を最短時間で連絡する路線を構成 ・四国横断自動車道への交通転換により定住自立圏中心都市徳島市へのアクセス向上が見込まれる ④個性ある地域の形成 ・徳島総合流通センター、今切工業団地の整備や展開を支援する ・徳島県LEDバレイ構想によるLED産業の集積を支援する ・徳島IC周辺の主要観光地へのアクセス向上が期待される ⑤安全で安心できるくらしの確保 ・三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる ⑥災害への備え ・第1次緊急輸送確保路線に指定されている現道11号が通行止めになった場合の代替路線を形成する ⑦地球環境の保全 ・CO2排出量の削減が見込まれる ⑧生活環境の改善・保全 ・NOx排出量の削減が見込まれる ・SPM排出量の削減が見込まれる ⑨その他 ・交通の転換による並行区間の交通安全性の向上が期待される・通過交通の転換により、並行区間における環境基準超過地点の騒音の低減が期待される					

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等：

- ・ 周辺の自治体などから、本事業の整備促進について積極的な要望活動が続けられている。

知事の意見：

- ・ 「一般国道11号徳島インター関連」の事業を継続するという「対応方針（原案）」案については、異議ありません。

現在、西日本高速道路株式会社により整備が進められている「四国横断自動車道（鳴門JCT～徳島IC）」の平成26年度完成供用により、「四国縦貫自動車道」が本州四国連絡高速道路と直結し、観光、物流等の地域活性化や、防災、救急救命など「命の道」としての高速道路の効果が、本県のみならず四国全域に広く行き渡ることとなります。

このため、引き続き、コスト縮減を推進し、「四国横断自動車道（鳴門JCT～徳島IC）」の一日も早い供用が図られるよう、徳島インターチェンジの早期整備をお願いします。

事業評価監視委員会の意見

- ・ 「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・ 徳島東環状道路 徳島市川内町内内供用（平成23年3月）

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・ 用地進捗率100%、事業進捗率約82%となっている。（H22年度末時点）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・ 平成26年度の供用に向け、事業を推進。

施設の構造や工法の変更等

水路や管渠、コンクリート構造物はプレキャスト製品の積極的な採用などによりコスト縮減を図る。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

・ 以上の事業効果等の内容、事業評価監視委員会における審議、知事等の意見を踏まえると、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。